

令和4年度滋賀県いじめ問題対策連絡協議会 会議概要

幼小中教育課 生徒指導・いじめ対策支援室

日時 令和4年11月4日(金)10時30分～12時00分

場所 滋賀県庁北新館5階

5-B会議室(5-E傍聴用)

出席委員 別紙(会場14名、WEB3名)

欠席委員 越智委員(滋賀県医師会)

県出席者 村井教育次長、嬉野教育次長、中井幼小中教育課参事、河地生徒指導・いじめ対策支援室長、室員

傍聴者等 報道3社、関係各課(5-EまたはWEBで傍聴)

議題 ①令和3年度滋賀県のいじめの状況について

②「こども基本法」や「生徒指導提要(令和4年度改訂)(案)」を踏まえた「いじめ防止対策」について

主な意見 【各委員】

- ・暴力を伴ういじめ(「ひどくぶつかられる、叩かれる、蹴られる」等)と暴力行為の生徒間暴力の相関関係を分析するのもポイント。(野田委員)
- ・こども基本法に児童の権利条約の4つの原則が盛り込まれたことは大変重要。法のポイントは、子どもについても「個人として尊重されること」、子ども自身が「意見を表明する権利」だと思う。今後の滋賀県子ども基本条例の制定も注目している。(古山委員)
- ・(仮称)滋賀県子ども基本条例は11月以降集中審議していく予定であり、教育委員会と連携し来年度中に制定予定。(市川委員)
- ・子どもに関することをこども家庭庁と文部科学省が連携していくが、滋賀県では知事部局と教育委員会とが連携していかなければいけないところだが、要保護児童対策連絡協議会に情報が入ってこない困難な子どもたちを切れ目なく支援していく体制づくりが必要である。(大杉副知事)
- ・法務局では直接子どもから相談を受けることもあるが、相談スキルを上げる必要がある。また、様々な研修を行い、継続して相談してもらえるよう努めている。(吉川委員)
- ・人権擁護委員や弁護士会で相談を受けているが、子ども本人からの相談は少ない。本人による相談のハードルは高い。悩みを持つ子どもに来てもらえる独立性があり相談しやすい場所を設ける必要がある。(古山委員)
- ・生徒指導提要を改訂した背景は、できた当初より法律もできており、まだまだ事が起こってからへの対応で、法律や通知に則った対応の意識が弱い面があるので、関係法令の理解を進めてほしい。また、積極的生徒指導やSCやSSWを含めたチーム学校を進めることが課題である。さらには、生徒指導と学習指導をリンクさせて考えていく必要がある。(野田委員)
- ・子どもの意見表明権は、意見を聞いた後の大人側の責任や行動が重要。いじめられている子どもが声を出せる力、いじめに介入できる子どもを育てていくことが重要。また、人権感覚と多様性を育てていくことが未然防止につ



ながる。(野田委員)

・いじめのことだけで対応するのではなく、いろいろなことを読み解くことが必要。(野田委員)

・SCやSSWは事が起こった時の相談役だけではなく、日頃のアセスメントから活用してほしい。(野田委員)

・学校現場でも未然防止の視点は大事だと感じている。自己肯定感の低い生徒が多く、失敗したら馬鹿にされる不安感のため、自分の意見を言えないことを危惧する。失敗しても大丈夫だという安心感を高め、いろんな場面で良いところを認め伸ばす実践やストレスマネジメントに力を入れていこうと考えている。ICTを活用し、ペアワーク、グループワーク等で子ども達の活躍の場所を試行錯誤している。地域と連携しながらチーム学校として取り組んでいるところ。(大林委員)

・いじめ重大事態の発生がいじめ対策を見直す機会になった。実効性のある基本方針の全面的見直し、組織体制の改善・拡充、カウンセリングルーム・学習支援室等の施設の改修、生徒主体の校則の見直し等の取組を推進した。(寺田委員)

・いじめを起こさせない対策は、人権意識の向上しかない。いじめと不登校は深く関連しているので、その視点で分析をしてほしい。子どもへのアンケート調査は、聞き方を精査する必要がある。子どもをまん中にそのまわりの連携が必要。積極的生徒指導という名の下の押し付け指導ではなく、大人と子どもと一緒に考えて対応することが重要。(小森委員)

・地域の協働性やコミュニティが弱くなっている中、子どもをまん中においた子ども食堂等の居場所づくりは相談支援や居場所支援として大変効果的である。(奥村委員)

【知事まとめ】

子どものことから、世の中をよくするヒントがあると思う。

いじめ防止対策として、いじめの未然防止、早期発見、対処、関係機関等との連携をしっかりと整える必要があり、次の4点が重要。

- ① いじめの事後のフォローとして、解消2要件の確認をしっかりと行うこと
といじめが起きないための取組を粘り強く繰り返してほしい。
- ② いじめの背景や要因にしっかり目を向け、みんなで対処していく。加害者の背景はどうなっているのか、なぜ被害者は声をあげられないか等を、しっかり見ていく必要がある。
- ③ 生徒指導提要の改訂を期に、大人の押し付けではなく、アセスメントによる対応を推進してほしい。
- ④ (仮称)滋賀県子ども条例の制定に向けての議論から、子どもの意見表明の機会をつくり、子どもに言わせっ放しにならないように、議論を重ねよりよい条例となるよう取組を推進する。

- 参 考
- 児童の権利に関する条約
 - こども基本法(令和5年4月1日施行)
 - こども家庭庁設置法案(令和5年4月1日施行)
 - 生徒指導提要(令和4年改訂)(案)

別紙

滋賀県いじめ問題対策連絡協議会名簿(令和4年度)

(敬称略)

読み方

出欠

会 長	知事		三日月 大造	みかづき たいぞう	
	副知事		大杉 住子	おおすぎ すみこ	
	総合企画部長		東 勝	あずま まさる	
	総務部長		河瀬 隆雄	かわせ たかお	
	健康医療福祉部長		市川 忠稔	いちかわ ただとし	
県教育委員会	教育長		福永 忠克	ふくなが ただかつ	
県警察本部	生活安全部長		長 達男	ちょう たつお	
児童相談所	大津・高島子ども 家庭相談センター	所長	大久保 法彦	おおくぼ のりひこ	
県立学校	甲西高等学校	校長	大林 義宜	おおばやし よしのり	
私立学校	滋賀県私立中学 高等学校連合会	会長	寺田 佳司	てらだ けいじ	WEB
関係行政 機関	大津地方法務局 人権擁護課	課長	吉川 利彦	よしかわ としひこ	
	近畿総合通信局 電気通信事業課	上席企画監理官 課長	代理 伊藤 一美 (欠席 川合 徹)	いとう ひとみ (かわい とおる)	
関係団体	滋賀弁護士会	会長	代理 古山 力 (欠席 山本 久子)	ふるやま つとむ (やまもと ひさこ)	
	滋賀県医師会	会長	越智 眞一	おち しんいち	欠席
	滋賀県臨床心理士会	理事	田中 泉	たなか いずみ	WEB
	滋賀県社会福祉士会	会長	奥村 昭	おくむら あきら	
学識経験者	立命館大学	教授	野田 正人	のだ まさと	
	NPO法人ジェントルハート プロジェクト	理事	小森 美登里	こもり みどり	WEB

滋賀県いじめ問題対策連絡協議会の開催実績について

時 期	滋賀県いじめ問題対策連絡協議会開催実績
平成 26 年5月	平成 26 年度第1回いじめ問題対策連絡協議会（5 月 29 日） ・平成 26 年度の取組に係る情報共有と取組の連携に向けた意見交換
平成 27 年2月	平成 26 年度第2回いじめ問題対策連絡協議会（2 月 16 日） ・滋賀県いじめ防止基本方針に基づく施策について ・平成 25 年度のいじめの状況(学校諸問題調査結果より)
平成 27 年6月	平成 27 年度第1回いじめ問題対策連絡協議会（6 月1日） ・県PTA連合会の取組紹介(PTAによるいじめ防止活動等) ・滋賀県いじめ防止基本方針に基づく施策について
平成 27 年11月	平成 27 年度第2回いじめ問題対策連絡協議会（11 月 26 日） ・滋賀県立学校いじめ問題調査委員会の取組紹介(調査委員会活動) ・平成 26 年度のいじめの状況(学校諸問題調査結果より)
平成 28 年6月	平成 28 年度第1回いじめ問題対策連絡協議会（6 月 28 日） ・近畿総合通信局の取組紹介(ネット適正利用等) ・滋賀県いじめ防止基本方針に基づく施策について
平成 29 年1月	平成 28 年度第2回いじめ問題対策連絡協議会（1 月 16 日） ・平成 27 年度のいじめの状況(学校諸問題調査結果より) ・LINE株式会社の取組紹介(SNS等)
平成 29 年8月	平成 29 年度第1回いじめ問題対策連絡協議会（8 月 4 日） ・打出中学校(生徒会活動等)、日野高校の取組紹介(生徒相談等) ・滋賀県いじめ防止基本方針の改定について
平成 30 年1月	平成 29 年度第2回いじめ問題対策連絡協議会（1 月 19 日） ・大津市の取組紹介(SNS相談等) ・滋賀県いじめ防止基本方針の改定について ・平成 28 年度のいじめの状況(学校諸問題調査結果より)
平成 30 年11月	平成 30 年度いじめ問題対策連絡協議会（11 月 2 日） ・平成 29 年度のいじめの状況(学校諸問題調査結果より) ・SSWの取組紹介(関係機関の連携等)
令和元年 11 月	平成 31 年度いじめ問題対策連絡協議会（11 月 5 日） ・平成 30 年度のいじめの状況(学校諸問題調査結果より) ・いじめ問題等における法的対応について ～リスク管理の観点から考えるソーシャルワークとリーガルワーク～
令和2年 11 月	令和2年度いじめ問題対策連絡協議会（11月2日） ・平成 31 年度のいじめの状況(学校諸問題調査結果より) ・コロナ禍での学校の状況について
令和3年 11 月	令和3年度いじめ問題対策連絡協議会（11月2日） ・令和2年度のいじめの状況(学校諸問題調査結果より) ・インターネット(SNS等)によるいじめの防止について
令和4年 11 月	令和4年度いじめ問題対策連絡協議会（11月4日） ・令和3年度滋賀県のいじめの状況について ・「こども基本法」や「生徒指導提要」改定を踏まえた「いじめ防止対策」について